

愛育園保護者説明会

平成 30 年 12 月 13 日 (木)

1 経過

愛育園ともみじ保育所は、施設の老朽化により平成 16 年より統合計画を提案していましたが、建設候補地を示すことができず、検討段階で進捗していませんでした。

平成 28 年度に日本たばこ産業株式会社旧中村営業所跡地(四万十市中村東町一丁目 23 番地)を購入し、保育所建設予定地が決まり統合保育所の検討を始めました。

2 愛育園ともみじ保育所

| 項目 | | 愛育園 | もみじ保育所 |
|---------------------|-----|------------------------------|------------------------------|
| 認可年月日 | | 昭和 23 年 8 月 31 日 | 昭和 30 年 7 月 1 日 |
| 建築年月日 | | 昭和 56 年 3 月 25 日 (築 37 年) | 昭和 48 年 11 月 1 日 (築 45 年) |
| 構造 | | RC 二階建て | RC 平屋建て |
| 敷地面積 | | 2,080.51 m ² | 2,845.73 m ² |
| 延床面積 | | 918.00 m ² | 749.64 m ² |
| 定員 | | 110 名 | 90 名 |
| 入所児童数 (H30.12.1) | 2 歳 | 18 名 | 13 名 |
| | 3 歳 | 19 名 | 9 名 |
| | 4 歳 | 21 名 | 16 名 |
| | 5 歳 | 28 名 | 9 名 |
| | 合計 | 86 名 | 47 名 |

※入所児童数の推移 (各年 4 月 1 日)

| 保育所名 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 愛育園 | 90 | 84 | 84 | 87 | 79 | 83 |
| もみじ保育所 | 49 | 46 | 40 | 47 | 41 | 44 |

※四万十市人口推移 (各年 4 月 1 日)

| 年齢 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～5 歳 | 1,596 | 1,591 | 1,550 | 1,544 | 1,534 | 1,483 |

3 建設予定地

住 所：四万十市中村東町一丁目 23 番

面 積：4622.57 m²



4 統合後の保育について

愛育園ともみじ保育所の現児童数が入所でき、かつ0歳児から5歳児までの受け入れができる施設として定員数は200名で検討しています。

また、送迎用の駐車場を敷地内に確保することとしています。

| | 統合後保育所 | 愛育園 もみじ保育所合計 | 備考 |
|----|--------|-----------------|---------|
| 0歳 | 20名 | | 待機児童等対応 |
| 1歳 | 30名 | | |
| 2歳 | 30名 | 31名 | 入所児童等対応 |
| 3歳 | 40名 | 28名 | |
| 4歳 | 40名 | 37名 | |
| 5歳 | 40名 | 37名 | |
| 合計 | 200名 | 133名 | |

※参考

四万十市における定員数（定員数順）

○公立保育所

| 保育所名 | 受入年齢 | 定員 |
|--------|------|------|
| 具同保育所 | 2～5歳 | 210名 |
| あおぎ保育所 | 1～5歳 | 170名 |
| 古津賀保育所 | 1～5歳 | 100名 |
| 東山保育所 | 2～5歳 | 80名 |
| 川崎保育所 | 2～5歳 | 70名 |
| 東中筋保育所 | 1～5歳 | 65名 |
| 下田保育所 | 1～5歳 | 50名 |
| 中筋保育所 | 2～5歳 | 50名 |
| 竹島保育所 | 1～5歳 | 45名 |
| 蕨岡保育所 | 1～5歳 | 45名 |
| 八束保育所 | 1～5歳 | 40名 |
| 本村保育所 | 1～5歳 | 35名 |
| 川登保育所 | 1～5歳 | 30名 |
| 利岡保育所 | 2～5歳 | 30名 |
| 大用保育所 | 1～5歳 | 20名 |

○民間保育所等

| 保育所名 | 受入年齢 | 定員 |
|-------------|------|---------------|
| なかむら園・中村幼稚園 | 1～5歳 | 194名 ※1号含む |
| ひかり乳幼児保育園 | 0～2歳 | 50名 |
| めぐみ乳幼児保育園 | 0～2歳 | 45名 |
| リトル・フレンド | 0～2歳 | 36名 |

5 統合保育所の建設及び運営について

市の方針

「愛育園」と「もみじ保育所」の統合保育所は民設民営を推進し、また、今後の保育所にあたっては民設民営を検討する。

理由

- (1) 保護者の就業形態によるニーズに対し、柔軟性や効率性を活かしての保育サービスが期待できる。(期待できるサービス：休日保育、早朝・夜間保育等)
- (2) 民間保育所は地域性、特色ある運営や保育サービスがあり、保護者の保育所の選択肢が広がる。

(3) 民間保育所の建設費や運営費には、国、県から補助金等が交付されるため、市の財政負担を軽減できる。

建設費：補助事業限度額（約 340,040 千円）を建設費用とした場合の市負担額の見込み

| | | | |
|-------|------|------------|-----------------|
| 公設の場合 | 市負担額 | 340,040 千円 | } 差額 255,030 千円 |
| 民設の場合 | 市負担額 | 85,010 千円 | |

運営費：定員を 200 名とし現状で算出した場合の年間運営費（市負担額）の見込み

| | | | |
|-------|------|-----------|------------------|
| 公設の場合 | 市負担額 | 59,136 千円 | } 差額 39,372 千円／年 |
| 民設の場合 | 市負担額 | 19,764 千円 | |

6 現状との変化

民間保育所となった場合も、児童福祉法に基づく認可保育所として運営され、基本的な保育内容は変わりません。

| 項目 | 現状 | 統合後 (民間保育所) |
|-------|---------------|----------------|
| 保育内容 | 保育所保育指針に基づき実施 | 保育所保育指針に基づき実施 |
| 給食 | 自園方式 | 自園方式 |
| 職員体制 | 市基準に従い配置 | 市基準に従い配置を求める |
| 保育料 | 市が決定 | 市が決定 |
| 利用手続き | 市に申込み、市が利用決定 | 市に申込み、市が利用決定 |
| 設置者 | 市 | 法人 |
| 保育所名 | | 市と法人が協議し決定 |

7 民間保育所の委託先

委託先は市内外を通じて応募のあった社会福祉法人、学校法人等の中から公募し、プロポーザル方式で委託先を選定します。

※プロポーザル方式とは

企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

8 今後の計画

「愛育園」「もみじ保育所」の統合実施までのスケジュールは概ね下記のとおりとなっています。

| 日 程 | 内 容 |
|------------------------|-------------------------|
| 平成 30 年 7 月 | 市内社会福祉法人等への事前周知 |
| 平成 30 年 10 月 | 関係区長との事前協議 |
| | 愛育園、もみじ保育所 PTA 会長への事前報告 |
| | 子ども・子育て会議での報告 |
| 平成 30 年 11 月 6 日 | 子ども・子育て検討会での意見聴取 |
| 平成 30 年 11 月 22 日、27 日 | 近隣住民への事前説明 |
| 平成 30 年 12 月 3 日 | 政策会議での方針決定 |
| 平成 30 年 12 月～随時 | 保護者、保育所職員への説明 |
| 平成 31 年 1 月 | 中村地区区長会への報告 |
| 平成 31 年 2 月 | 四万十市区長会への報告 |
| 平成 31 年 3 月 | 委託事業所募集要項の作成 |
| 平成 31 年度 | 委託事業所の公募、選定、調整、実施設計 |
| 平成 32 年度 | 保育所建設工事 |
| 平成 33 年 4 月 | 保育所開所 |